

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【公開番号】特開2017-13684(P2017-13684A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2015-133855(P2015-133855)

【国際特許分類】

B 6 0 R	11/02	(2006.01)
B 6 0 K	35/00	(2006.01)
G 0 7 C	5/00	(2006.01)
G 0 8 G	1/00	(2006.01)
G 0 1 C	21/26	(2006.01)

【F I】

B 6 0 R	11/02	A
B 6 0 K	35/00	A
B 6 0 R	11/02	C
G 0 7 C	5/00	Z
G 0 8 G	1/00	D
G 0 1 C	21/26	A

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月5日(2018.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アンテナパターンが形成されたアンテナ層と、特定の波長の光を反射させる反射層とを備え、

前記アンテナパターンの内部の領域に前記特定の波長の光を反射させる表示領域が形成されること

を特徴とするフィルムアンテナ。

【請求項2】

請求項1に記載のフィルムアンテナと、  
前記フィルムアンテナへ向けて発光する発光部を有する表示器と  
を備えることを特徴とする表示システム。

【請求項3】

前記発光部は、前記特定の波長の光を発光すること  
を特徴とする請求項2に記載の表示システム。

【請求項4】

前記表示器は、  
撮像した画像データに基づいて発光する前記発光部を有するドライブレコーダであるこ  
と

を特徴とする請求項2または3に記載の表示システム。

【請求項5】

前記フィルムアンテナは、

前記発光部から発光された光を運転姿勢における運転者の目へ向けて反射する位置に配置されること

を特徴とする請求項2、3または4に記載の表示システム。

【請求項6】

カメラと、

前記カメラが回転可能に支持される本体部と、

前記本体部に設けられる取付部と、

前記本体部に設けられ、前記カメラにより撮像した画像データに基づいて発光する発光部と

を備え、

前記本体部は、

前記カメラが移動体の前方を撮像範囲とする姿勢でフロントガラスの室内側に前記取付部を介して固定され、

前記発光部は、

前記姿勢において前記本体部の前記フロントガラス側に配置されること  
を特徴とするドライブレコーダ。